やましろファミリー読書月間 「ファミリーしおり(栞)コンクール」実施要項

京都府山城教育局

1　目的

このコンクールは、「やましろファミリー読書月間」(８月１日～３１日)の取組の一環として、期間中に読んだ本をテーマに制作したしおりを募集し、入選作品をやましろ子どもの読書活動推進フォーラム等において展示・審査することによって、子どもの読書活動を進めるきっかけとするものです。

2　作品の募集

(1)　募集作品

ア 「やましろファミリー読書月間」(８月１日～３１日)の期間中に読んでおもしろかった本や、感動した本、家族の愛読書等をテーマに「しおり(栞)」を制作してください。

イ　親子、兄弟姉妹等家族での合作で応募してください。(幼児・児童・生徒の単独作品でも応募できます。)

(2)　募集期間　平成１８年８月７日（月）～９月７日（木）まで

(3)　応募資格

ア　山城地域にお住まいのお子さまとその家族

イ　山城地域にお勤めの方のお子さまとその家族

(4)　応募区分

ア　乳幼児の部　　イ　小学校１～３年の部

ウ　小学校４～６年の部　　エ　中・高校生の部

(5)　作品の規格

ア　10㎝×20㎝の範囲内の大きさを目安とします。

イ　絵、及びおすすめの言葉をしおり（栞）の中に書き入れてください。

ウ　作品は、片面のものに限ります。

(6)応募方法

ア　本用紙のおもての応募票を切り取り作品に添えて応募してください。公立の幼稚園、保育所（園）、小・中学校、及び府立学校の園児、児童生徒及び保護者の方は、学校、園（所）を通じてご応募ください。その他の方は、山城教育局へお送りください。

イ　応募票は、京都府山城教育局のホームページからダウンロードすることもできます。

ホームページ　http://www.kyoto-be.ne.jp/yamasiro-k/

3　応募上の注意

(1)　応募作品は、未発表のもので、お一人につき１点に限ります。

(2)　入賞作品等の著作権は主催者に帰属し、形状変更の上、主催者のホームページや広報誌に掲載することがあります。

(3)　作品は、後日返却します。

(4)　作品のウラ面に、必ず氏名を書いてください。

4　審査

(1)　山城地方子どもの読書活動推進協議会が審査を行います。一次審査で入選作品を選定し、入選作品は「やましろ子どもの読書活動推進フォーラム」会場に展示します。その際に行う参加者の投票結果を参考にして、最終審査で受賞作品を決定します。

一次審査入選者及び最終審査受賞者には、本人に通知します。

(2)　表彰

ア　最優秀賞

山城地方子どもの読書活動推進協議会長賞　　応募区分ごとに　１点

京都府山城教育局長賞　　応募区分ごとに　１点

イ　優秀賞

応募区分の各部門ごとに　　３点

ウ　佳作　　若干

※最優秀賞・優秀賞・佳作の作品には、「やましろ家庭教育フォーラム」（11 月 26 日）にて表彰状及び記念品を授与します。また、その後、管内で巡回展示を行います。

(3)　審査基準

ア　読んだ本の感動がよく伝わる作品　　イ　しおりとして工夫されている作品

ウ　本の内容や家族の温かみが感じられ、独創性のある作品

(4)　最終審査結果の発表　　平成１８年 11 月上旬頃に受賞者に通知します。